

教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識および能力 (別科助産専攻)

令和元年(2019年)5月1日現在

目的

別科助産専攻は、次のような目的を掲げています。

地域の周産期医療及び母子保健の発展と向上に資する専門職としての知識と技能を有し、助産及び女性の生涯にわたる健康保持を支援できる実践能力を備えた自律した助産師の育成を目的とする。
(山口県立大学学則第4条第2項)

この目的に基づく教育目標として以下の点を挙げています。

- ①女性と乳幼児、その家族および地域を対象として、自律した専門職として地域の母子保健の発展・向上に貢献できる能力を身につける。
- ②助産およびライフサイクル各期の女性が抱える健康課題に対して、専門職として援助できる基礎能力と実践力を身につける。
- ③チーム医療・看護において協働できる能力を身につける。

別科助産専攻の教育課程(カリキュラム)

別科助産専攻の教育課程は、助産の理論領域と助産の実践領域を2本の柱として編成しています。助産の理論領域は、基礎科目と演習で構成され、助産学を学ぶ上で必要な基礎的な能力と総合的な判断力を修得することを目指して展開する科目群です。助産の実践領域は、専門科目と実習で構成され、助産の実践能力を身につけるための科目群です。

別科助産専攻の教育課程(カリキュラム)は、以下の視点に立って編成しています。

- ①女性と乳幼児、その家族および地域を支える専門職としての基礎的知識と基本的な専門技能の獲得に必要な科目を設置する。
- ②将来的に助産師に求められる専門分野における知識と方法論の基礎を学ぶための科目を設置する。
- ③専門職としてのキャリア探求のための基礎的なスキルを学べる教育の展開を行う。
- ④学生のレディネスに応じた個別指導により女性と乳幼児、その家族および地域を支える専門職としての自覚と専門的な知識や技術を統合できる能力や姿勢を育成する。

教育課程の編成

別科助産専攻の教育目標を達成するために、教育課程は以下の科目群から編成されています。

ア. 助産の理論領域

基礎科目：専門教育の前提となる学力を修得するため「助産学概論」「周産期学Ⅰ」「周産期学Ⅱ」「生命倫理」「母子と健康」で構成されています。

演習：助産学領域における論文を講読する「助産文献講読」、情報処理に関する技能を修得するための「情報処理演習」、助産学の観点から研究テーマを設定し研究方法を学ぶ「助産研究演習」で構成されています。

イ. 助産の実践領域

専門科目：「助産診断・技術学Ⅰ（妊娠）」「助産診断・技術学Ⅱ（分娩）」「助産診断・技術学Ⅲ（産褥）」「助産診断・技術学Ⅳ（新生児・乳幼児）」「助産診断・技術学演習Ⅰ」 「助産診断・技術学演習Ⅱ」 「助産管理論」 「地域母子保健学」 から構成されています。

実 習：「助産学実習Ⅰ（妊娠）」 「助産学実習Ⅱ（分娩・産褥）」 「助産学実習Ⅲ（継続事例）」 「助産学実習Ⅳ」 「地域母子保健実習」 で構成されています。